

「名勝 西山氏庭園（青龍庭）について」

豊中市教育委員会事務局
社会教育課 文化財保護係
係長 陣内 高志 様

卓話担当：矢口正登



矢口正登会員

陣内高志様

名勝 西山氏庭園（青龍庭）とは

- ・箕面有馬電気軌道（現阪急電鉄宝塚線）沿線に開発された岡町住宅地内に、昭和15年（1940年）に造営された枯山水の住宅庭園。
- ・青龍庭と名付けられた主庭の設計は、昭和を代表する作庭家重森三玲（しげもりみれい 1896-1975年）で、枯滝石組、枯流れがそれぞれ龍の頭、胴体を表す。
- ・近代になって鉄道沿線に開発された住宅地に残る庭園の事例として重要。

【文化庁：国指定文化財等データベースより】



南庭（青龍庭） 昭和15年
重森三玲設計・指導



中庭 昭和15年
重森三玲設計・指導



北東庭 昭和15年
重森三玲設計・指導



北西庭 昭和15年
川崎順一郎施工



西庭（旧菜園）
昭和15年以前



正門及び高塀（大正期
登録有形文化財）

【基本方針】

西山氏庭園の保存及び活用の基本となる4つの考え方

1. 保存管理

庭園及び建造物の指標年代となる昭和15年（1940年）当時の景観を保存するとともに、庭園の価値を損なわないよう調和のとれた空間として恒常的な維持管理を行う。

2. 活用

公開や文化体験等の直接触れる機会を通し、庭園の価値や魅力、近代郊外住宅の暮らしや地域性、景観等を、市民や来訪者にわかりやすく伝えられるよう広く発信する。

3. 整備

本質的価値を構成する要素を保存するための整備を行うとともに、西山氏庭園の価値について理解が深められるよう、価値を顕在化させるための整備を行う。また、庭園の保存管理や活用に必要な施設の整備を実施していく。

4. 運営体制

西山氏庭園の保存や活用の取り組みを推進していくために必要な運営体制を整え、取り組みが円滑かつ効果的に行えるよう市内外の関係機関や市民団体等との連携を図る。文化財の保存や活用への意識を高め、主体的に取り組めるよう文化財への理解・愛着を有する人材を育成していく。